

職員の旅費等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月31日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

鳥取県人事委員会規則第17号

職員の旅費等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

職員の旅費等に関する条例施行規則（昭和45年鳥取県人事委員会規則第25号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後										改正前															
別表第2（第15条関係）																									
ア 再任用職員以外の職員																									
行政職給料表 他の給料表		9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	略		行政職給料表 他の給料表		9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	略	
教育職給料表(1)			4級	3級	特2級の22号給以上	特2級の14号給から21号給まで	特2級の10号給から13号給まで	特2級の9号給から25号給まで	2級の9号給から21号給まで	2級の8号給以下40号給							4級	3級						2級の9号給から24号給まで	2級の8号給以下1級の40号給
教育職給料表(2)				4級	3級の9号給から17号給以上	特2級の14号給から8号給以下2級の53号給以上	特2級の6号給から13号給まで	特2級の5号給から37号給まで	2級の21号給から44号給以上	2級の20号給以下40号給							4級	3級の9号給から17号給以上	3級の8号給以下2級の53号給以上					2級の21号給から36号給まで	2級の20号給以下1級の40号給
備考 略																									
イ 再任用職員																									
行政職給料表 他の給料表		9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	略		行政職給料表 他の給料表		9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	略	
教育職給料表(1)			4級	3級			特2級の2級			1級	略		教育職給料表(1)			4級	3級			2級			1級	略	
教育職給料表(2)				4級	3級			特2級の2級		1級	略		教育職給料表(2)				4級	3級			2級		1級	略	
備考 略																									

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。